

転入の手続き

1 学区の確認

転入先の学区が本校の学区であることを確認してください。

2 転出届出（現在校へ）

現在在籍している学校へ転出することを届け出てください。次の書類を交付されますので、本校への転入手続きまでの間大切に保管してください。

- ① 在学証明書 …… 現在校に在学していたことを証する証明書
- ② 教科用図書給与証明書 …… 現在校で使用していた教科書の証明書

3 本校への電話連絡

本校への転入が決まりましたら、本校の教頭のほうまで電話連絡をお願いいたします。次のようなことについて質問しますので、お答えできるよう書類等の準備をお願いします。

- 生徒氏名、学年、生年月日
- 保護者氏名、連絡先（日中に連絡のつく電話番号）
- 転入後の新住所
- 転入前に在籍していた学校名
- 現在の学校を転出する年月日（最終の登校日）
- 住民票移動日
- 本校への転入予定日（最初に登校する日）

4 転入手続き

八千代市役所で住民票異動手続き（市外からの場合は八千代市への住民登録）を済ませますと、戸籍住民課の窓口で「③転入学通知書」が発行されます。

転入学通知書の左上部に、保護者様と併記して学校名が印字してあります。「萱田中学校」と印字してあることをご確認ください。

※この書類を受け取りましたら、できるだけ早く本校へ転入手続きにお越しください。

[転入手続きに必要な書類]

- ① 在学証明書
- ② 教科用図書給与証明書
- ③ 転入学通知書

5 集金について

本校で行っている集金のうち、事務室で取り扱っているのは給食費となっています。

他の集金項目については、保護者様宛にお配りする「学校だより」「学年だより」等でご案内しています。